5/22 朝

保証会社の悪質な取り立て横行

「今すぐ家賃払え」

住む人守る法規制早く

社会リポート

まるで、昭和のサラ金―。家賃滞納時に連帯保証人にかわり賃料を保証する「家賃保証業会社」。業者による悪質な取り立て被害が後を絶ちません。困窮する人の弱みに付け込み利益をあげる〝貧困ビジネス〟だとして、早急な法規制を求める声が高まっています。

「とにかく払え、今すぐ払え」の一点張り。今でも怖い」

木田遥さん（54歳、仮名）＝埼玉県＝は、保証会社の取り立てを思い出し、体をこわばらせます。

家賃3万7000円のアパートで一人暮らしです。さまざまな日雇いバイトで生活をつないできました。百貨店の販売員、倉庫での作業…。8時間働いて日給は7500円ほど。交通費込みです。繁忙期は休みなく働きますが貯金はできません。

待ち伏せや罵声

5年前、朝7時に出勤しようと家を出ると、軽自動車に乗った見知らぬ男性が声をかけてきました。「木田さん、家賃どうなってます」

仕事が途切れ、収入はゼロに。「期日までに必ず払うから、待ってほしい」と話した数週間後のことでした。

駅まで10分ほどの道のり、傍らで追及しつづける男性。木田さんは近くの店に逃げ込みましたが「震えが止まりませんでした」。

その後、引っ越したアパートも保証会社と契約しなければ借りられませんでした。

昨夏、新型コロナウイルスに感染し、収入が再び絶えました。保証会社に電話すると、業者は「コロナを言い訳にすんな！」「お前だけじゃないんだ！」と罵声を浴びせました。インターフォンを2時間鳴らされつづけたこともあります。

取り立て被害について語る女性

「何とかしよう、何とかしよう、と頭の中はいっぱい。そんな不安、分からないんでしょうね」「期日までに払うと約束しているのに、なぜ待てないのでしょうか」

木田さんが契約した保証会社は、いずれも大手です。契約時は「優しい感じの女性か男性」。取り立てに来るのは「威圧感をまとった男性。まったく雰囲気が違う」といいます。

物価高追い打ち

木田さんにとって、安定した仕事と住まいを得ることは容易ではありませんでした。

出身は東海地方。高校生の時、母親はがんで亡くなりました。20歳の時、帰宅時、父親は急死していました。頼れる親族はいません。

高卒で就職し、職場で知り合った男性と結婚。6年後、離婚を機に上京しました。以来ずっと非正規労働です。

「1週間を生きるお金を持つだけで精いっぱい」「もう少し安定した仕事を」と考えますが、「どこも給与振り込みは1カ月先。生活が成り立たない」

昨年来の物価高騰は生活苦に追い打ちをかけます。「何もかも値上がりしています。時給を上げてもらわないと、もう住める家がなくなる」。保証会社について「せめて、こんな横暴、やめさせてほしい」とつぶやきます。

貸金業から流入 野放し状態

国土交通省によると、家賃保証会社は約250社あります。全国賃借契約の8割で利用され、10年で倍加しています。貸金業からの流入が多く、他業務を兼ねる業者のうち4割が貸金業です。（2016年）

一方、貸金業法にある取り立て行為の規制は、保証会社にはありません。国の登録制度は任意で、把握できていない業者も多く、野放し状態です。

08年のリーマン・ショック後、保証会社の横暴が社会問題化し、10年には「追い出し屋規制法案」が国会に提出されましたが、廃案になっています。

「全国追い出し屋対策会議」代表幹事の増田尚弁護士は「賃貸住宅事業者を規制する法律はないに等しく、問題が明るみに出て、10年以上も放置されています。住む人の権利を守る根本的な法規制が必要です」と話します。